

平成23年度指定管理運営業務評価票

施設名称：労働センター		指定管理者：共同事業体エル・プラン		指定期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日		所管課：商工労働部 雇用推進室 労政課	
評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S~C		S~C		
I 提案の履行状況に関する項目	(1)施設の設置目的及び管理運営方針	施設の設置目的に沿った運営がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> 館内2箇所に意見箱を継続設置し、寄せられた意見に対して速やかに回答を公表した。 利用準備のための時間を30分、また、後の利用に支障がない範囲で最大15分間後片付けの時間を設置し、利用者に提供した。 駐車場料金改定に向けた検討会議を設置し、料金を含めた利用しやすい駐車場を目指した検討を行なった。 職員による館内巡回を実施し、室内、備品等の点検を実施した。 	S	<p>評価項目については、計画的に実施しており、改修工事においても障がい者等の利用に重点を置いて進めている。また、利用時間の弾力的運用や駐車場料金の改定など利用者の利便に配慮した運用を行っており、今後の効果も大いに期待できることからA評価とする。</p> <p>イメージキャラクターなど新たな取り組みや利用促進に向けた取り組みを積極的に実施している。しかし、今のところイメージキャラクターの定着度や夜間利用の喚起策が際立った効果として表れていないこと、館内の総合案内窓口機能や案内表示などに改善の余地がある点を考慮し、A評価とする。</p> <p>障がい者雇用の取り組みや府施策への協力など、提案内容が概ね良好に実施されている点を考慮し、A評価とする。</p>	A	
	(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	公平なサービス提供、対応	<ul style="list-style-type: none"> 公平・公正な施設運営の観点から、抽選方式による利用申込みの受付を行なった。 利用しやすい施設運営としては、利用料金の授受は午後8時30分まで、仮予約は午後9時までとし、年末年始以外はすべて開館した。 高齢者、障がい者等に対する利用援助として、身障者トイレ2箇所に温水便座とおむつ替え台を設置し、東側外部通路にアーケードと手摺を設置した。 障がい者に対する利用料金の軽減策については平成24年度に実施予定。 	S			
	(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	利用者増加のための工夫	<ul style="list-style-type: none"> 夜間時間帯の向上策としてブレイクタイムキャンペーンを実施した。 文化プラザのコンセント数の増設、ギャラリー内の展示パネルの更新等を行なった。 エルおおさか近隣の企業、団体150社を訪問するとともに、利用が遠ざかっている団体150社にDMを郵送し、利用促進を促した。 イメージキャラクターの公募、イメージソングの作成を行い、利用しやすい施設運営に努めた。 	A			
	(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	魅力的なプログラムの開発	<ul style="list-style-type: none"> ワークステーション、意見箱、月極めコインロッカーの継続設置並びに宅配受取、保管、返送の中継ぎサービスを継続実施した。 AEDの継続設置、エレベーターに閉じ込められた乗客の救出訓練を実施した。 利用者サービスの向上としては、大型コインロッカーの設置、本館トイレブース(3,5,7階)の改修、全職員を対象としたマナー研修を実施した。 アメニティ豊かな空間の創出として、本館1階外部エントランスの改修、本館5階、6階、7階会議室の内装改修工事を実施した。 ホスピタリティあふれる施設づくりを目指すために、スタッフ情報交換会を設置した。 	A			
	(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	点検・補修の適格性、迅速性	<ul style="list-style-type: none"> 大ホールの空調機の熱交換機にローターを設置するとともに、本館5階、6階、7階の共用廊下照明をLEDに更新し、省エネ対策を実施した。 本館1階喫茶室の営業終了時間を利用したセミナー(アロマ&ハーブ)やエル・プランが夜間の予約のない会議室を自ら借り上げ、資格取得を目指すセミナーを開催した。 アマチュア音楽団体(プラスバンド)と共催で音楽祭を開催した。 エル・カレッジ、労働関係講座、文化事業を実施し、公益法人としての立場から職場のメンタルヘルスセミナー、資産セミナー、特別講演会を開催した。 	A			
	(6)府施策との整合	提案の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者等の利便性のために、身障者トイレ2箇所に温水便座を設置したほか、東側外部通路にアーケードと手摺を設置し、雨天時の通行を容易にした。 障がい者の実雇用率(平成23年6月1日現在)[大阪労働協会 7.44%、大林ファミリーーズ 1.55%] 知的障がい者の清掃業務については、本人の希望を尊重し雇用を継続した。 NPO法人ゆめネットと協力し文化芸術サロン(なにわの伝統野菜)を開催した。 特別講演会では、NPO法人Pokkapokaの協力を得て、一時保育の申込みを実施。 ゴミ発生量の極小化を継続するとともに、大ホール空調機の熱交換機にローターを設置した。さらに、本館5階、6階、7階の共用廊下照明をLEDに更新し、省エネ対策を実施した。 	A			
I 総括							

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	
II さらなるサービス向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	利用者の満足度調査 調査結果のフィードバック				同上
	(2)その他創意工夫	その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫				
II 総括						
III 適正な管理業務の遂行能力を向上させることと事業財政の健全化	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	事業収支は計画に比して妥当か	・23年度は当初計画どおりの収入確保は難しい状況にあるが、協会内部で利用拡大に向けたPTチームを結成し、次年度の利用増加に向けた取り組みを検討中。	A	事業収入が前年に比べると減少してきており、提案時の事業収入の計画を下回るものと思われる。このため、今後は事業支出を抑えながら強力な利用促進活動を展開することが求められる。こうした状況を勘案し、B評価とする。	同上
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	事業実施に必要な人員確保・配置 従事者への管理監督体制・責任体制	23年度は当初予定していた人員配置で管理運営を実施した。	A		
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人の経営状況	財政状況については問題なく、安定的な運営が可能である。	A		
III 総括						